

令和元年5月29日

各 位

都 留 信 用 組 合
理事長 細田 幸次

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当組合の職員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。社会的、公共的な役割を担い、お客様からの信頼と信用を求められる金融機関として、このような事態が発生したことにつきまして誠に申し訳なく、役職員一同深く反省しております。

また、被害に遭われたお客様を始め、日ごろより当組合を信頼しお取引をいただいているお客様、組合員の皆様、地域の皆様に対し、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことに対しまして心から深くお詫び申し上げます。

尚、現在警察による捜査に全面的に協力いたしますとともに、内部調査を進めておりますが不審な点等があるお客様につきましては、恐れ入りますが下記お問い合わせ先にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要について

お客様の定期預金等の無断解約及び現金の素預り等による着服

- | | |
|----------|---|
| (1) 事故者 | 当組合職員 (元支店長：50代男性) |
| (2) 事故金額 | 195百万円
(令和元年5月29日現在で確定している被害額であり
余罪については、現在調査中であります。) |
| (3) 発生期間 | 平成16年3月～平成31年4月 |

(4) 事故者の経歴

事故発生店舗（令和元年5月29日現在）

河口湖支店	在籍期間	平成12年10月～平成19年2月
上吉田支店	在籍期間	平成19年2月～平成23年9月
明見支店	在籍期間	平成24年4月～平成26年3月
債権管理部	在籍期間	平成26年4月～平成27年3月
平野支店	在籍期間	平成27年4月～平成29年9月
谷村支店	在籍期間	平成29年10月～平成31年4月

上記以外の事故者の在籍店舗

上吉田支店	在籍期間	昭和62年10月～平成3年3月
鳴沢支店（現小立支店）	在籍期間	平成3年4月～平成6年3月
谷村支店	在籍期間	平成6年4月～平成9年9月
本店営業部	在籍期間	平成9年10月～平成12年9月
忍野支店	在籍期間	平成23年10月～平成24年3月

2. お客様への対応

ご迷惑をおかけいたしましたお客様には、事実関係を説明したうえで、深くお詫びを申し上げます。また、被害金額につきましては、全額弁済いたします。

3. 監督官庁等への届出等

事件発覚後、速やかに監督官庁への報告を行いました。また、警察に相談をしており、告訴状の提出を予定しております。

4. 職員および関係者の処分

事故者につきましては、当組合の規程に基づき厳正に処分いたします。その他の関係役職員につきましては、経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにしたうえで、厳正な処分を実施いたします。

5. 今後の対応

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、態勢整備を図って参りましたが、今回の事件が発生したことを厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の再検証、並びに一層の充実・強化に取り組み、お客様の信頼回復に向けて取り組んでまいります。

【本件に関するお客様用のお問い合わせ先】

「お客様相談窓口」

電話：0120-80-2131

「総務部」

電話：0555-24-4850

受付時間：5月29日（水） 午後8時まで

5月30日（木） 午前9時～午後8時

5月31日（金） 午前9時～午後8時

以後受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせていただきます。

以上